

第2章 分野別施策

第1節 広島の特性を生かした「低炭素社会の構築」

第1款 省エネルギー対策の推進

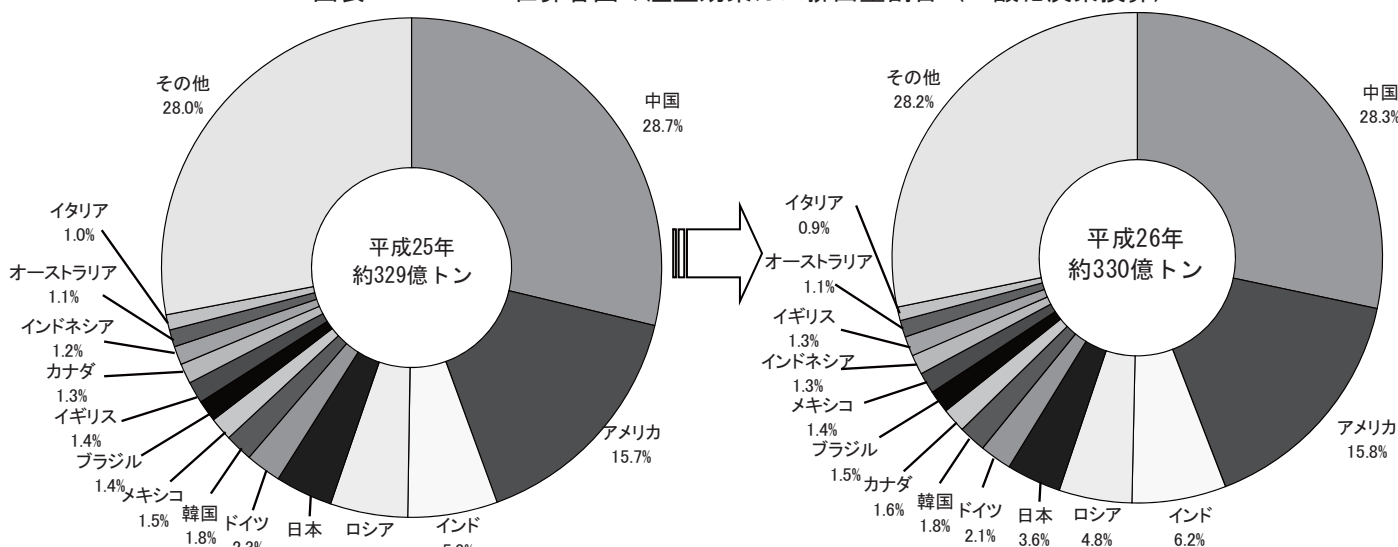
1 二酸化炭素排出量の削減対策の推進

【現状と課題】

(1) 世界の二酸化炭素排出状況

世界各国における平成26年の二酸化炭素排出量は、年間約330億トンで、平成25年と比較して約1億トン増加しました。日本の排出量は、中国、アメリカ、インド、ロシアに次いで世界第5位です。中国など新興国の排出量が増加しており、平成19年には、中国の排出量がアメリカを上回り世界第1位となっています。

図表 1-1-1 世界各国の温室効果ガス排出量割合（二酸化炭素換算）



出典：エネルギー・経済統計要覧

(2) 我が国及び県内の二酸化炭素排出状況

本県の平成26年度の二酸化炭素排出量は、第2次広島県地球温暖化防止地域計画の基準年度である平成19年度に比べて6.6%減少、平成25年度に比べて2.2%減少しています。

平成26年度の部門別の状況を見ると、産業部門からの排出量は4,003万トンで、県全体の72.9%と、最も大きな割合を占めるとともに、国全体の割合（44.8%）と比較しても、排出割合が高いのが特徴です。

1 温室効果ガス：大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体。京都議定書による第二約束期間（2013～2020年）から追加された三フッ化窒素のほか、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の7物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっている。

運輸部門からの排出量は 638 トンで、県全体の 11.6%と二番目に大きな割合を占めています。

民生（家庭）部門からの排出量は 427 万トンで、県全体の 7.8%を占めています。民生（家庭）部門の排出量は、世帯数や家電保有数の増加、家電の大型化等により進捗が遅れている状況であるため、家庭における省エネルギー対策や新エネルギーの導入が一層必要となっています。

民生（業務）部門からの排出量は 374 万トンで、県全体の 6.8%を占めています。

図表 1-1-2 二酸化炭素排出量と伸び率（平成 26 年度）

区 分	H19 基準年		H26 実績		H19~H26 伸び率		県の削減目標 (基準年度：H19) (目標年度：H32)
	国 (万 t)	県 (万 t)	国 (万 t)	県 (万 t)	国 (%)	県 (%)	
産 業	60,460	4,195	56,710	4,003	▲6.6	▲4.5	エネルギー消費原単位 をH19比13%改善
運 輸	24,500	696	21,700	638	▲12.9	▲8.3	H19比24%削減
民生(家庭)	18,000	467	19,200	427	6.3	▲8.5	H19比42%削減
民生(業務)	24,300	465	26,100	374	6.9	▲19.6	H19比42%削減
廃 棄 物	2,840	50	2,880	46	▲1.3	▲8.0	H19比10%削減
合 計	130,100	5,873	126,590	5,488	▲2.8	▲6.6	産業部門を除き H19比30%削減

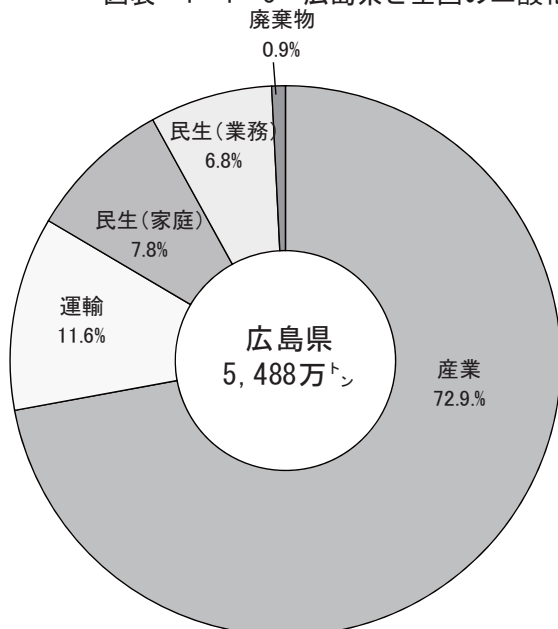
(注1) 産業にはエネルギー転換（発電施設等の自家消費）、工業プロセス（セメント生産など）を含む。

(注2) 平成26年度の県の二酸化炭素排出量は、中国電力(株)の実排出係数(0.706kg-CO₂/kwh)を用いて算出している。

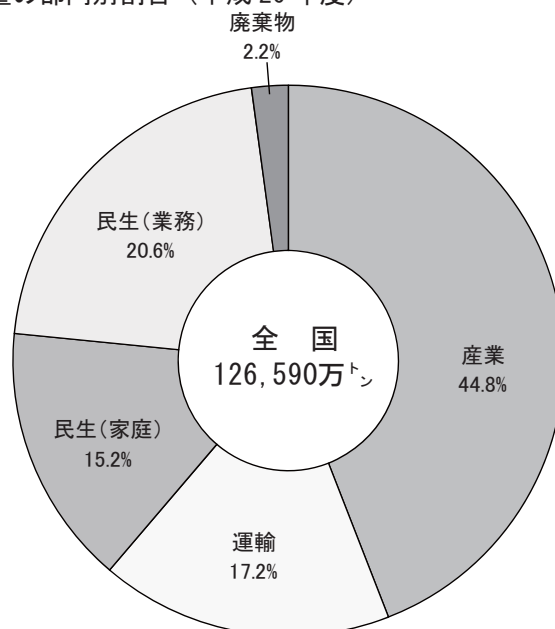
(注3) 平成26年度の国の二酸化炭素排出量は、環境省「日本の温室効果ガス排出量」を用いて算出している。

資料：県環境政策課

図表 1-1-3 広島県と全国の二酸化炭素排出量の部門別割合（平成 26 年度）



資料：県環境政策課



出典：環境省『日本の温室効果ガス排出量』

1 総合的・計画的な施策の推進

【取組状況】

ア 「広島県地球温暖化防止地域計画」に基づく施策の推進 [環境政策課]

本県の地球温暖化対策に係る計画である「広島県地球温暖化防止地域計画」に基づく施策を推進しています。

【平成28年度実績】「広島県地球温暖化防止地域計画」が計画期間の中間年を経過したことから、進捗状況を取りまとめ。

2 産業・民生（業務）部門対策

【環境の状態等を測る指標・環境施策の成果を示す指標】

指標の区分	指標項目（内容）	単位	基準年度値（H26）	現状値（H28）	目標値（目標年度）	目安※1	指標の達成率	進捗状況
環境・施策	二酸化炭素排出量（産業）	—	—	—	エネルギー消費原単位をH19年度から13%改善	—	—	—
環境	二酸化炭素排出量（民生（業務））	万t-CO ₂	465（H19）	374（H26）	272（H32）	361	96.5%	概ね達成
施策	業務用太陽光発電導入量	kl（原油換算）	393（H21）	88,884	19,200（H32）	—	462.9%	目標以上達成

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

【取組状況】

（1）「温室効果ガス削減計画」策定・公表制度

ア 事業所の温室効果ガス削減に向けた取組促進 [環境政策課]

「生活環境保全条例」に基づき、県内の第1種²及び第2種³エネルギー管理指定工場に対し、温室効果ガス削減計画書と同計画書に基づいて実施した措置の状況（温室効果ガス削減実施状況報告書）の作成・公表及び県への提出を求めることで、事業者の自主的な取組をより一層促進し、事業活動に伴う温室効果ガス等の排出抑制を図っています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】県条例の「温室効果ガス削減計画書」策定・公表制度について、計画書の策定状況及び進捗状況を把握・公表し、事業者の自主的な地球温暖化防止に向けた取組を促進。

指標項目	H24	H25	H26	H27	H28
計画書提出事業所数	185	—	182	185	—
報告書公表数	139	145	178	169	—

（2）二酸化炭素の排出抑制につながる技術・設備の導入促進

※ 関連事業：地域還元型再生可能エネルギー導入事業（P17）

2 第1種エネルギー管理指定工場：年間使用燃料が原油換算3,000kl以上の工場・事業場

3 第2種エネルギー管理指定工場：年間使用燃料が原油換算1,500kl以上3,000kl未満の工場・事業場

(3) 県の事務事業における率先行動の更なる推進

※ 関連事業：県地球温暖化対策実行計画の推進（P102）、太田川流域下水道建設事業（P102）、工業用水道事業・水道用水供給事業（P102）、芦田川流域下水道建設事業（P102）、県立広島病院天然ガスコージェネレーション⁴設置事業（P103）

3 運輸部門対策

【環境の状態等を測る指標・環境施策の成果を示す指標】

指標の区分	指標項目（内容）	単位	基準年度値（H26）	現状値（H28）	目標値（目標年度）	目安 ^{※1}	指標の達成率	進捗状況
環境	二酸化炭素排出量（運輸）	万t-CO ₂	696（H19）	638（H26）	530（H32）	607	95.1%	概ね達成
施策	次世代自動車 ⁵ 導入台数 ^{※2}	万台	0.5（H24）	11.9（H27）	41.2（H32）	15.8	75.3%	未達成

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

※2 平成27年度の低公害車の対象範囲の変更に伴い、低公害車導入台数から次世代自動車導入台数へと指標を変更

<未達成の項目の要因と今後の対応方針>

指標項目（内容）	目標と実績の乖離要因	今後の対応方針
次世代自動車導入台数	次世代自動車導入のためのコストが高いことや、低公害車の適合市場が短距離使用者に限定されている。	国の次世代自動車普及に向けた経済的支援の県民等への周知やインフラ整備等の普及促進策の活用により、増加を図る。

【取組状況】

(1) 「自動車使用合理化計画」⁶策定・公表制度の運用

ア 「自動車使用合理化計画」策定・公表制度 [環境保全課]

「生活環境保全条例」に基づき、50台以上使用する事業者に対し、自動車使用合理化計画書と同計画に基づいて実施した措置の状況の作成・公表及び県への提出を求め、事業者の主体的取組を促進するとともに、運輸部門における二酸化炭素排出量削減や大気汚染防止を図っています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】県条例の「自動車使用合理化計画」策定・公表制度について、計画書の策定状況及び進捗状況を把握するとともに、事業者の大気汚染防止に向けた取組を支援。平成28年度は83事業者が自動車使用合理化計画書及び実施状況報告書を提出。

指標項目	H24	H25	H26	H27	H28
自動車合理計画書及び報告書提出事業者数	—	78	81	83	83

イ 駐車時のアイドリング・ストップ [環境保全課]

【平成28年度実績・平成29年度内容】駐車時のアイドリング・ストップについて、各種媒体による広報活動を実施。

ウ 駐車場管理者等の責務 [環境保全課]

【平成28年度実績・平成29年度内容】一定規模以上の駐車場を設置・管理する駐車場管理者等に対して、駐車時でのアイドリング・ストップの駐車場利用者への周知の実施について、広報活動を実施。

4 コージェネレーション（システム）：熱源より電力と熱を生産し供給するシステムの総称であり、国内では「コージェネ」又は「熱電併給」と呼ばれる。

5 次世代自動車：「低炭素社会づくり行動計画」（2008年7月閣議決定）において、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車、CNG自動車等とされている。

6 自動車使用合理化：自営配送から委託配送への転換、複数の荷主との共同輸配送、公共交通機関の利用などにより、自動車の走行量を削減すること。

(2) 低炭素型交通体系の推進**ア 信号機の改良（LED化）** [交通規制課]

二酸化炭素排出量の低減を図るため、消費電力が少ないLEDを使用した信号灯器を整備しています。

【平成28年度実績】LED灯器を車両用130灯、歩行者用104灯整備。

【平成29年度内容】LED灯器を車両用35交差点、歩行者用30交差点に整備予定。

<LED信号灯器整備状況>

(単位：灯)

指標項目	H24	H25	H26	H27	H28
車両用灯器	268	122	167	326	130
歩行者用灯器	346	128	117	236	104

イ 自動車交通量削減対策の推進**(ア) 都市交通円滑化の推進** [都市計画課]

広島都市圏の都市交通問題（渋滞、地球温暖化）を解決するため、パーク&ライド⁸を始めとした交通需要マネジメント⁹施策など都市交通円滑化施策を推進しています。

福山都市圏においては、ノーマイカー運動を主体とした取組に加え、中心部ループバスやレンタサイクル（bikebiz 施策）などの取組を実施しています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】パーク&ライドの利用を促すため、駐車場情報を提供するホームページを運営するとともに、広報誌やイベント等における啓発活動やグッズ等の作成を実施。

ウ 交通流円滑化のための基盤整備の推進**(ア) 環状道路・バイパスの整備** [道路企画課]

自動車交通が適切に分散され、渋滞が緩和・解消されるよう、環状道路やバイパスの整備を推進しています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】広島高速道路等（広島都市圏）、その他のバイパス等整備。

(イ) 街路事業 [都市計画課]

道路交通の円滑化を図るため、路上工事の縮減に留意しつつ、道路の新設・拡幅、立体交差化、交差点改良等の道路構造の改善を推進しています。

【平成28年度実績】山手赤坂線他17路線を整備。

【平成29年度内容】山手赤坂線他13路線を整備予定。

(ウ) 交通管制システムの高度化 [交通規制課]**a 信号制御の高度化**

自動車交通の円滑化を図るため、交通流や交通量に応じたきめ細かな信号制御を推進しています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】交通渋滞・混雑が著しい広島市、呉市及び廿日市市において集中制御機及び車両感知器を更新し、より適正な信号制御を推進。

b 道路交通情報等の充実

交通の分散化を図るため、光ビーコン¹⁰や交通情報板等の効果的な運用により、ドライバーに対して所要時間情報や渋滞情報、規制情報などの道路交通情報をタイムリーに提供しています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】交通の分散による車両の流れの円滑化を図るため、交通情報板、光ビーコン等による渋滞情報、規制情報等の積極的な広報を推進。

7 LED：発光ダイオード(Light Emitting Diode)、電気を流すと発光する半導体。

8 パーク&ライド：都心の外周部や都市周辺部の駐車場に自動車等を停め、そこから都心部まで公共交通機関を利用すること。

9 交通需要マネジメント：自動車の効率的利用や、公共交通への利用転換、時間や経路の変更などを進めることにより、交通渋滞の緩和を図り、環境の改善や地域の活性化を目指す取組。

10 光ビーコン：光(目には見えない近赤外線)を用いて車載機との双方向通信を行うもの。車両の存在を感知する車両感知器としての機能も持っている。

エ 公共交通機関の利用促進

(ア) 公共ネットワーク情報提供・移動活発化推進事業 [地域力創造課]

多様な公共交通機関の乗換を総合的かつ高度にシームレス化することにより、公共交通機関の利便性・速達性を向上させて、公共交通機関の利用促進と都市交通の活性化を図ります。

【平成28年度実績・平成29年度内容】乗換検索イベントを活用した乗換検索の広報及び改善、自治会と連携した公共交通利用に対する住民の意識醸成に係る取組、事業者連携による訪日外国人・ファミリー層などを対象とした情報発信の取組を実施

(3) 物流の効率化等

ア 港湾物流の効率化 [港湾漁港整備課]

広島港国際コンテナターミナルの直背後に倉庫用地等を確保し、コンテナ貨物の陸上輸送距離を縮減させることにより物流の効率化を図っています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】臨海土地造成事業の推進。

(4) 低公害車等の導入拡大

ア 県庁舎急速充電器整備・開放事業 [環境政策課]

地球温暖化防止の取組の一環として、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車（EV）の普及に必要な充電環境を整備することにより、県内における電気自動車の普及や充電環境の整備に向けた機運を高めるよう努めています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】マツダ（株）と共同で、県庁駐車場に電気自動車用急速充電器（1台）を設置し、県民への無料開放を24時間365日実施中（充電中は駐車料代も無料）。

指標項目	H24	H25	H26	H27	H28
利用者数	—	約50件/月	約80件/月	約75件/月	約65件/月

(5) エコドライブ等の普及

ア 生活環境保全条例に基づく自動車使用者等の取組の推進 [環境保全課]

「生活環境保全条例」に基づく「県自動車使用合理化計画」（平成28年5月改定）の達成に向け、県公用車の自動車使用合理化や低公害車の導入等を図るとともに、環境に配慮した運転等を推進しています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】低公害車の導入促進及びエコドライブ研修・LANパソコン起動画面へのエコドライブ喚起情報の掲載等を通じた職員への周知。

(6) 県自らの低公害車の率先導入

ア 環境に配慮した次世代低公害車の導入 [総務課]

老朽化が進んだ公用車を次世代低公害自動車に更新（電気自動車15台、クリーンディーゼル乗用車5台）することで、環境に配慮した公用車の利用に率先して取り組んでいます。

11 エコドライブ：二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための環境に配慮した運転。具体的には、駐車時に原動機を停止する（アイドリング・ストップ）、経済速度で走る、無駄な荷物を積まない、無駄な空ぶかしをやめる、急発進・急加速・急ブレーキをやめる、マニュアル車は早めにシフトアップする、渋滞などをまねく違法駐車をしない、エアコンの使用を控えめにするなど挙げられる。

4 民生（家庭）部門対策

【環境の状態等を測る指標・環境施策の成果を示す指標】

指標の区分	指標項目（内容）	単位	基準年度値 (H26)	現状値 (H28)	目標値 (目標年度)	目安 ※1	指標の達成率	進捗状況
環境	二酸化炭素排出量（民生（家庭））	万 t-CO ₂	467 (H19)	427 (H26)	273 (H32)	363	85.0%	未達成
施策	住宅用太陽光発電導入量	kl (原油換算)	6,795 (H20)	32,657	44,800 (H32)	32,132	101.6%	目標どおり達成
施策	長期優良住宅 ¹² の認定数	件	1,766	1,838	2,250 (H32)	1,927	95.4%	概ね達成

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

＜未達成の項目の要因と今後の対応方針＞

指標項目（内容）	目標と実績の乖離要因	今後の対応方針
二酸化炭素排出量（民生（家庭））	世帯数の増加、家電保有数の増加、家電の大型化等により、家庭部門の二酸化炭素排出量が増加した。	進捗が遅れている家庭部門に重点的な対策を講じる。

【取組状況】

(1) 低炭素型まちづくり、建築物の省エネ性能向上の促進

ア 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素建築物の普及 [建築課]

二酸化炭素の搬出の抑制に資する建築物を「低炭素建築物」と定義し、市街化区域等内で新築等を行う場合、一定の基準に適合する建築計画について認定制度を設け、認定建築物を普及・啓発することで、都市の低炭素化の促進を図っています。

【平成 28 年度実績・平成 29 年度内容】 県ホームページ等による広報を実施。平成 28 年度は、低炭素建築物の認定件数 331 件。

イ 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく省エネ建築物の普及 [建築課]

①大規模非住宅建築物の省エネ基準適合義務等の規制措置及び②省エネ基準適合認定建築物の表示制度又は誘導基準に適合した性能向上計画認定建築物の容積率特例の誘導措置を講じることにより、建築物の省エネ性能の向上を図っています。

【平成 28 年度実績・平成 29 年度内容】 県ホームページ等による広報を実施。平成 28 年度は、性能向上計画認定建築物の申請件数 7 件。

(2) 二酸化炭素の排出抑制につながる技術・設備の導入促進

※ 関連事業：地域還元型再生可能エネルギー導入事業(P17)

(3) 省エネ活動等を通じたコミュニティの再生

※ 関連事業：地域還元型再生可能エネルギー導入事業(P17)

(4) 地域における温暖化防止の取組の促進

※ 関連事業：県民運動の支援 (P14)

12 長期優良住宅：「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性、バリアフリー性、省エネルギー性、居住環境への配慮、住戸面積及び維持保全計画の各項目について認定基準を満たし、着工前に所管行政庁の認定を受けた住宅。

(5) 省エネの実践行動を促すための仕組みづくり・情報発信

ア 県民運動の支援

(ア) 「ひろしま環境の日」の普及 [環境政策課]

県民一人ひとりのエコ意識の高揚を図り、実践行動を促すことを目的として、平成22年6月から毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と決めました。また、その取組として、平成23年6月から、「ひろしま環境の日」の趣旨に賛同し実践行動に取り組む企業・学校・地域活動団体等による「行動宣言」の募集・登録を開始し、その取組内容等について広く県民へ情報発信しています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】募集開始からこれまでに、「ひろしま環境の日」行動宣言に1,053団体が登録（平成28年度は5団体追加）。引き続き、行動宣言の登録を促進するとともに、県民への取組内容等の情報発信を実施。

(イ) マイバッグ運動の推進（環境保全活動支援事業）[環境政策課]

市町・事業者及び消費者団体等の協力を得てレジ袋の無料配布中止に関する協定を締結し、平成21年10月1日から取組を開始しています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】「ひろしま環境の日」と連動してマイバッグ運動の趣旨を啓発。

<レジ袋削減枚数・辞退率・参加店舗数>

指標項目	H24	H25	H26	H27	H28
削減レジ袋(万枚)	18,819	18,675	18,605	18,645	18,051
辞退率(%)	86.1	85.7	85.7	85.9	86.2
参加店舗数	350	350	350	350	349

(ウ) 家庭等における取組支援 [環境政策課]

家庭、学校等における省エネや廃棄物削減への取組を支援しています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】地球温暖化防止に係る県民運動として、地球温暖化防止に関するイベント、「環境の日」ひろしま大会などを開催。その際に、小学生が取り組める項目を日記形式でまとめた「エコチャレンジ日記」を配布。

※ 関連事業：環境学習講師派遣（P88）

(エ) 地域における取組支援（環境保全活動支援事業）[環境政策課]

広島県地球温暖化防止活動推進センター¹³と連携し、温室効果ガスの排出抑制に向けた地域の主体的な取組を支援しています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】地球温暖化対策地域協議会¹⁴が各市町で1団体以上設立されるよう、新規協議会の設立を支援。現在16市町に26協議会設置。

13 広島県地球温暖化防止活動推進センター：「地球温暖化対策推進法」の規定に基づき、地域における普及啓発活動の拠点として知事が指定するもので、本県では、平成12年4月1日に（一財）広島県環境保健協会を指定。

14 地球温暖化対策地域協議会：「地球温暖化対策推進法」の規定に基づき、地方公共団体、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化防止活動推進センター等が温室効果ガスの削減に向けた措置等について協議を行うために設置。

(オ) 脱・温暖化フェアの開催 [環境政策課]

省エネを中心とした家庭における環境配慮行動を促すため、省エネ工作や省エネ相談など親子で楽しめる体験型環境学習の機会を提供しています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】(公社)広島バス協会が開催するひろしまバスまつりにおいて、親子を中心に、脱温暖化・省エネに向けて家庭で環境配慮行動を実践してもらえるよう、楽しいエコ体験・工作を提供するブースを出展。

イ CO₂削減/ライトダウンキャンペーンの推進 [環境政策課]

地球温暖化問題を考える機会として、夏至の日から七夕の日までの間、ライトアップ施設や家庭の照明を消すよう広く呼びかけるCO₂削減/ライトダウンキャンペーンを実施するとともに、夏至の日及び七夕の日(クールアース・デー)に、県有施設、市町及びひろしま地球環境フォーラム¹⁵会員企業・団体へ呼びかけて、ライトアップ施設等の消灯を実施しています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】

<ライトダウンキャンペーン参加登録企業>

指標項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28
参加登録企業	230	214	297	256	309	399

ウ ひろしまクールシェアの推進 [環境政策課]

夏季の節電及び省エネの取組として、家庭のエアコンなどを消して、公共施設や商業施設などの涼しい場所に出かけて過ごす「ひろしまクールシェア」を実施しています。

【平成28年度実績】7月11日から9月16日までの間、県及び市町の公共施設209施設、民間商業施設413施設が参加。

【平成29年度内容】7月17日から9月22日までの間、県及び市町の公共施設や民間商業施設が参加。

<ひろしまクールシェア参加施設数と省エネ効果>

指標項目		H24	H25	H26	H27	H28
参加施設数	県・市町	101	196	137	165	209
	民間	124	215	244	354	413
省エネ効果(kwh/日)		—	—	—	—	241,845

エ 長期優良住宅の普及促進 [住宅課]

広報等により、高い省エネルギー性及び耐久性を有する長期優良住宅の普及を促進するとともに、確実な施工方法等の啓発を行うことにより、住宅の長寿命化による資源の有効利用と廃棄物の排出抑制及び地球環境への負荷低減を図っています。

【平成28年度実績・平成29年度内容】平成28年度は、長期優良住宅の認定戸数1,838戸。長期優良住宅建築等計画の認定申請について、県ホームページ等による広報を実施。

15 ひろしま地球環境フォーラム：広島県の県民、団体、事業者、行政が相互に連携・協働しながら、環境にやさしい地域づくりを進める環境保全推進組織。

オ 家庭における省エネ行動促進事業 [環境政策課]

県民が地球温暖化問題への理解を深め、日常生活における手軽な省エネ行動を実施することで、効果的に家庭からの二酸化炭素排出量が削減されることを目指し、県民が地球温暖化問題に「関心を持つ」ことから、具体的な「行動する」につなげていきます。そのため、家庭での省エネ行動を登録することでアドバイスを得られる専用サイトの開設及び「うちエコ診断士」による個別診断の受診を促進します。

【平成 29 年度内容】

省エネ専用サイトへの登録及び「うちエコ診断士」による個別診断の受診促進。

5 廃棄物部門対策

【環境の状態等を測る指標・環境施策の成果を示す指標】

指標の区分	指標項目（内容）	単位	基準年度値 (H26)	現状値 (H28)	目標値 (目標年度)	目安 ^{※1}	指標の達成率	進捗状況
環境	二酸化炭素排出量（廃棄物）	万 t-CO ₂	50 (H19)	46 (H26)	45 (H32)	47	102.2%	目標どおり達成
施策	廃棄物発電導入量	kl (原油換算)	22,451 (H20)	25,137	61,300 (H32)	48,350	52.0%	(※注)
施策	廃棄物熱利用導入量		—	—	110,300 (H32)			

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

(※注)「廃棄物発電導入量」については、施設の建設・稼働に長い期間を要するため、現状値では達成率は「未達成」であるが、進捗状況の評価は目標年度に実施する。

【取組状況】

(1) 廃棄物処理における熱回収（サーマルリサイクル）¹⁶等の推進

※ 関連事業：福山リサイクル発電事業の推進（P30）、廃棄物エネルギー回収促進事業（P31）

16 熱回収（サーマルリサイクル）：廃棄物等から熱エネルギーを回収すること。廃棄物の焼却に伴い発生する熱を回収し、発電をはじめ、施設内の暖房・給湯、温水プール、地域暖房等に利用。